



東京
ゆったり日和
東やまと

注目情報

夏のイベント情報
— 詳しくは6・7面で —



▲市役所中庭で「打ち水」を行います。

親子で参加できる環境教室や料理教室、郷土博物館の催しなど、夏のイベント情報を紹介しています。夏休み前にチェックして、計画に加えてみてはいかがでしょうか。

今号の主な記事

2面：平成29年度下半期財政状況の公表

3面：病児・病後児保育

4面：後期高齢者医療保険からのお知らせ

5面：介護保険からのお知らせ

8面：平成30年度国民健康保険税の納税通知書の送付

9面：ごみに関するお知らせ

ゆったり 幸せな時間を。

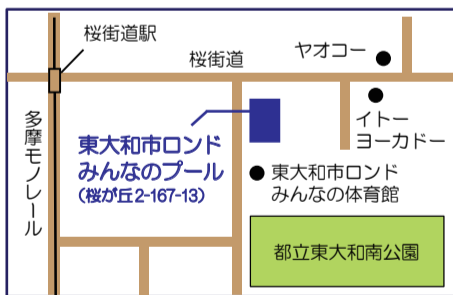


東大和市 Rond みんなのプール
7月14日(土)オープン

— 利用案内 —

- ▷ 期間 7月14日(土)～9月2日(日)
※7月14日は無料開放日
- ▷ 時間 午前10時～午後6時 (入場は午後5時まで)
※7月17日(火)～7月20日(金)は午後1時30分～6時
- ▷ 料金
 - 基本料金 (2時間以内)
大人300円、中学生100円、小学生50円
 - 超過料金 (1時間あたり)
大人150円、中学生50円、小学生30円
 ※障害者本人及びその付添者(1人)は障害者手帳の提示で無料
- ▷ サービス ビート板等の無料貸出 (個数制限あり)
- ▷ 特典 1回の利用ごとにスタンプを1個押印します。スタンプ10個で入場料が1回無料になります。
- ▷ イベント 休憩時間内に数字を3つ引き、ロッカー番号と一致するとドリンク等が当たるビンゴ大会を不定期で実施します。

幼児用プール、流るるプール、25mプール、ウォーターライダーがあります！



利用上の注意

- ① プール利用者専用駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください (身体障害者本人が運転・同乗する場合は除きます)。
 - ② プールサイドでの水分補給はペットボトル等のふた付きに限り、アルコール類の持込みはできません。
 - ③ 就学前の幼児の利用は、中学生以上で水着着用の付添が必要 (付添者も入水が必要) です。
 - ④ オムツが取れていない、またオムツ (水遊び用オムツを含む) をしたままでの遊泳はお断りしています。
 - ⑤ 飛び込みや潜水等の危険な行為や、他の利用者の迷惑となる行為は禁止します。
 - ⑥ プール水槽内でのメガネやアクセサリー類の着用はできません。
 - ⑦ その他の注意事項は、プール係員にお尋ねください。
- ▷ 管理運営 Rond・スポーツ ジェイレック共同事業体
▷ 問合せ 社会教育課・内線1552または東大和市 Rond みんなのプール ☎042-565-0061 (プール開催期間中のみ) へ。

東やまと市報の宅配サービス

「東やまと市報」は、毎月2回 (1日・15日) 発行し、新聞 (朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の6紙) に折り込んでお届けしています。新聞を購読されていないご家庭には、ご自宅にお届けする「宅配サービス」を無料で提供しています (市内在住者に限り)。ご希望の方は、秘書広報課・内線1411までご連絡ください。

アプリで市報を配信しています



市報をスマートフォンの無料アプリ「マチイロ」(株式会社ホープが提供する無料の広報紙閲覧アプリ) で配信しています。いつでもどこでも気軽に市報を見ることができます。なお、アプリは無料で利用できますが、通信料は必要となります。



◀ アプリのインストールはこちらから (市のホームページへリンクします)。

平成29年度下半期 財政状況の公表



■ 予算の執行状況
一般会計と5つの特別会計の予算執行状況(平成30年3月31日現在)は表1のとおりです。なお、出納整理期間(4・5月の2か月

間)において一部の収入と支出がありますので、この期間の終了後に平成29年度の決算が確定します。決算の内容は11月の市報でお知らせする予定です。

表1 一般会計及び特別会計の予算執行状況(下半期)

Table with columns: 区分, 予算現額 A, 収入済額 B, 支出済額 C, 収入率 B/A×100, 執行率 C/A×100, 上・下半期(29年4月~30年3月) 収入率, 執行率. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業特別会計, etc.

表2 一般会計予算の歳入・歳出別の執行状況(下半期)

Table with columns: 科目, 科目の内容, 予算現額, 収入済額, 収入率. Rows include 市税, 国庫支出金, 都支出金, etc.

◎ 一般会計
平成29年度上半期の一般会計予算額(当初予算額に補正予算額及び平成28年度繰越事業費を加えた額)は、三二七億七、五九〇万五、〇

◎ 特別会計
各特別会計の予算執行状況は、表1のとおりで、それぞれ事業目的の達成に努

〇〇円でした。下半期には、医療扶助等の見込増に伴う生活保護費、介護費や民間保育園運営委託・補助事業費等を増額補正したほか、事業完了などに伴う不用額を減額する補正予算を組みました。

これらを含めた最終的な予算現額は、三三二億九八六万円で、平成28年度同期に比べ一九億七、四六七万六、〇〇〇円の減となりました。

表3 負担額(市税)と支出額(サービス)の状況

Table with columns: 区分, 一世帯当たり, 市民一人当たり. Rows include 負担額(市税), 支出額(サービス) with sub-rows for 民生費, 教育費, etc.

表4 市債(借入金)の状況

Table with columns: 区分, 残高, 構成比. Rows include 一般会計, 下水道事業特別会計, 合計.

表5 市の財産

Table with columns: 区分, 面積, 内容. Rows include 土地, 建物(延床面積).

■ 市債(借入金)の状況
市債(借入金)の状況は、表4のとおりです。一般会計と特別会計とを合わせた市債残高(平成30年3月31日現在)は、約二九八億六、八一五万七、〇〇〇円で、平成28年度同期に比べ、約七億四、九六八万一、〇〇〇円の減となっています。

市民事業 評価会議

市役所窓口より コンビニ交付 安くて便利!

市で行う事務や事業について、担当課による行政評価(自己評価)を行っていただきます。この自己評価に加え、市民の視点から意見をいただき、今後の方向性を検討する上での参考とするため、あらかじめ選任された市民

市役所窓口より コンビニ交付 安くて便利! コンビニ交付で発行できる証明書・手数料表. Table with columns: 証明書の種類, 手数料(1通) コンビニ, 窓口, 発行できる証明書の範囲.

市で行う事務や事業について、担当課による行政評価(自己評価)を行っていただきます。この自己評価に加え、市民の視点から意見をいただき、今後の方向性を検討する上での参考とするため、あらかじめ選任された市民

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携協定を締結しました. Photo of two men shaking hands. Text: 5月23日に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と、地方創生に関する連携協定を締結しました。

「保育園のおしごと」説明・相談会

市内全ての私立認可保育園の人事担当者や直接お話しができます。求人がある保育園では、その場で面接を受けることもできます。

▽日時 7月28日(土)午後1時30分～4時

※午後1時から受付を開始します。入退場自由・服装自由です。

▽求人職種(予定) 保育士、パート保育士、看護師 ※保育士の資格を有する方



▲市のホームページ「「保育園のおしごと」説明・相談会」のQRコード

であれば、ブランクのある方、未経験の方も可。資格の取得を目指している方や職種以外を希望する方も相談できます。

▽場所 ビッグボックス東大和(桜が丘1-1330-19)1階 ななかまど奥

▽参加費 無料

▽問合せ 保育課・内線1756まで。

0歳児親子 集まれ!

0歳児親子が情報交換や友だちづくりをする場として、「0歳児親子集まれ!」を行っています。

▽対象 市内在住で、参加当日に0歳のお子さんとの保護者

▽日時 7月18日(水)①午前10時～11時②午後2時～3時(どちらか都合のよい時間をお申し込みください)

▽場所 子ども家庭支援センター



▽申込方法 7月2日(月)午後1時～7月17日(火)午後5時に子ども家庭支援センターへお申し込みください。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

病児・病後児保育

お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園・通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。

- 対象** 満6か月～小学6年生
- 日時** 月～金曜日午前8時～午後6時
- 保育施設** すこやか病児・病後児保育室(中央4-853-6広沢こどもクリニック2階)
- 定員** 6人
- 保育料** 市内在住の方は1日2,000円

お迎えサービス

保育所等でお子さんが体調不良になり、迎えに行くことが困難な場合、病児・病後児保育室の保育士がお迎えに行き、病児・病後児保育室で保育します。保育所等から、お迎えの連絡があった後に電話でお申し込みください。

- 利用要件** 市内の保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園に在籍し、市内在住の満6か月～小学校就学前の児童で、発熱等で入院・加療を必要としない場合
- 費用** 無料。ただし、保育料は別途徴収します。

【注意】 病児・病後児保育とお迎えサービスは、原則、事前登録が必要です。利用方法等は、保育課・内線1752、すこやか病児・病後児保育室(☎042-590-0415)へお問い合わせください。

AR(拡張現実)で病児・病後児保育室を動画配信



HP Reveal アプリをインストールして、右の写真にスマートフォンをかざすと、病児・病後児保育制度を説明する動画が再生されます。アプリのインストール方法等は、市のホームページをご覧ください。



▲病児・病後児保育室

平成29年度の会議の公開状況

平成29年4月～平成30年3月の東大和市附属機関等の会議の公開状況について、下記のとおり、お知らせします。▷問合せ 文書課・内線1321まで。

附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開
東大和市まち・ひと・しごと創生会議	3	公開
市民事業評価会議	3	公開
東大和市情報公開・個人情報保護審査会	0	不開催
東大和市個人情報保護審議会	4	公開
東大和市行政不服審査会	0	不開催
東大和市特別職報酬等審議会	0	不開催
東大和市公務災害補償等審査会	0	不開催
東大和市防災会議	1	公開
東大和市生活安全協議会	2	公開
東大和市国民保護協議会	0	不開催
東大和市国民健康保険運営協議会	5	公開
東大和市男女共同参画推進審議会	5	公開
東大和市子ども・子育て支援会議	5	公開
東大和市青少年問題協議会	4	公開
東大和市地域福祉審議会	12	公開
東大和市民生委員推薦会	0	不開催
東大和市介護保険運営協議会	7	公開
東大和市介護認定審査会	126	非公開
東大和市障害支援区分判定審査会	13	非公開
東大和市予防接種健康被害調査委員会	0	不開催
東大和市環境保全審議会	1	公開
東大和市廃棄物減量等推進審議会	5	公開
東大和市都市計画審議会	4	公開
東大和市地域公共交通会議	2	公開
東大和市街づくり審査会	0	不開催
東大和市緑の基本計画改定懇談会	2	公開
東大和市交通安全対策審議会	1	公開
東大和市自転車等駐車対策協議会	1	公開
東大和立野一丁目土地区画整理審議会	2	公開
東大和市学校給食センター運営委員会	2	公開
東大和市社会教育委員会	11	公開
東大和市立郷土博物館協議会	1	公開
東大和市文化財専門委員会	1	公開
東大和市立公民館運営審議会	7	公開
東大和市立図書館協議会	5	公開

平成31年4月から高等学校等に入学する方へ**東京都育英資金**奨学生の予約募集

東京都私学財団では、経済的な理由で高等学校や専修学校高等課程の修学が困難な方のために、無利息で奨学金をお貸しする制度があります。この制度の予約募集を次のとおり行います。

▽対象 平成31年4月に高等学校または専修学校高等課程に進学を希望している中学3年生で、本人と保護者が都内に住所を有していること。同種の奨学金を他から借り受けないことなど

▽貸付額(月額) 国・公立学校生は一万八、〇〇〇円、私立学校生は三万五、〇〇〇円

▽利子 無利子

▽提出書類 予約申込書、住民票、所得の証明書書類等

▽申込方法 提出書類を9月上旬(学校の指定する日)までに在籍する学校へ提出してください。

外国人学校等に在学している方へ

外国人学校(学校教育法に定める各種学校に準ずる学校)に在学している外国人児童・生徒の保護者を対象に、教育費の負担を軽減するための補助金を予算の範囲内で交付しています。

▽問合せ 教育総務課・内線1521まで。

■支援が必要な児童・生徒の理解推進講演会「特別支援教育の理解と支援方法」

▽日時 7月27日(金)午後2時から(開場は1時30分)

▽場所 中央公民館ホール

▽講師 星山麻木氏(明星大学教授)

▽入場料 無料

※申込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

▽問合せ 教育指導課・内線1527まで。

放課後子ども教室の協力者を募集

放課後子ども教室では、地域の皆さんの協力を得て、市内小学校で放課後に安心・安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取り組みを行っています。

この事業に協力していただけの方を募集しています。

▽募集対象 高校生以上で、青少年の健全育成に理解と

青少年の非行・被害防止全国強調月間

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」は、内閣府が中心となって、7月1日～31日の1か月間実施されます。次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた義務であり、

国・地方公共団体・関係団体等が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行防止等のための取り組みを進めることが必要です。皆様のご理解ご協力をお願いします。

▽青少年の非行・被害防止全国強調月間の重点目標

- インターネット利用に係る犯罪被害等の防止
- 子供の性被害の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

放課後子ども教室 活動内容

セーフティサポーター
施設の安全巡回パトロール、子どもたちの見守りや入退室のチェック等を行います。

学習アドバイザー
予習や復習、補習等の学習活動(学びの場)を行います。

ボランティア指導員
スポーツや文化活動等の体験活動(体験の場)、地域の大人や異なる年齢の子どもとの交流活動(交流の場)、お手玉やメンコなど様々な昔遊びの場(遊びの場)を担当します。

※セーフティサポーターと学習アドバイザーは、若干の謝礼があります。

後期高齢者 医療保険からの お知らせ



◎平成30年度の保険料額決定通知書を送付します

平成30年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。保険料は平成29年中の所得を基に東京都後期高齢者医療広域連合で決定しています。

▽保険料の納付方法 特別徴収と普通徴収の2種類の方法があります(通知書下段に記載の「期割保険料額」欄をご覧ください)。

●特別徴収 年金からの引き落としにより納付する方法です。4月・6月・8月の年金から引き落とされる保険料は、平成28年中の所得を基に仮決定した金額です。今回、平成29年中の所得を基に、平成30年度の保険料を決定しています。

●普通徴収 納付書または口座振替で納付する方法です。1年間の保険料を第1期(7月)から第8期(平成31年2月)までの8回に分けて納付します。

※保険料の納付方法は原則として特別徴収ですが、一定の条件に該当する場合は普通徴収となります。

※平成29年度に保険料額の変更(軽減適用、所得更正等)の対象で、平成29年10月以降の特別徴収が中止されている方は、原則、9月までは普通徴収で、10月から特別徴収が再開されます。

お知らせ

※特別徴収から口座振替への変更を希望する方はお問い合わせください。既に変更の申出をした方は手続き不要です。

◎新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成30年7月31日です。新しい被保険者証は7月下旬に簡易書留郵便で郵送します(色は藤色から青竹色に変わります)。

一部負担金の割合が1割の方は、平成30年度の住民税課税所得が145万円未満の場合、一部負担金の割合が3割の方、同一世帯の被保険者の中に平成30年度住民税課税所得が145万円以上の方がいる場合

◎3割負担から1割負担に変更できる場合があります

課税所得が145万円以上でも、次の条件を満たす方は申請が認められると一部負担金の割合が3割から1割になります。

①同一世帯に被保険者が1人の場合・平成29年中の収入額が383万円未満(383万円以上で同一世帯に70歳~74歳の国民健康保険または会社の健康保険等の加入者がいる場合はその方との合計収入額が520万円未満)

②同一世帯に被保険者が2人以上の場合・被保険者全員の平成29年中の合計収入額が520万円未満

③①・②の判定に加え、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者の場合、本人と同じ世帯にいる被保険者との賦課の合計額が210万円以下であれば1割負担となります。

◎申請に必要なもの 被保険者証、平成30年度確定申告の写し(平成29年中の収入がわかるもの)、個人番号通知カード(またはマイナンバーカード)、印鑑

※現在お持ちの被保険者証は、8月以降にご自身で破棄していただくか、保険年金課(市役所1階)に返却してください。

◎限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)の交付申請をお願いします

所得条件に該当する方は、申請し認められると、外来・入院時の自己負担限度額や食事が軽減される減額認定証が交付されます(下表参照)。過去に減額認定証を交付された方で、平成30年度も所得条件に該当する方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。



※現在お持ちの減額認定証は、8月以降にご自身で破棄していただくか、保険年金課(市役所1階)に返却してください。

◎限度額適用認定証の交付申請をお願いします

平成30年8月から、負担割合が3割で、同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税所得がどの

も690万円未満の方で、所得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

▽申請に必要なもの 郵送された申請書、被保険者証、個人番号通知カード(またはマイナンバーカード)、印鑑。郵送の場合は、申請書、被保険者証の写し、個人番号通知カードの写しまたはマイナンバーカードの両面の写し(個人番号が判読できるもの)を郵送してください。

◆以上の申請・問合せは、保険年金課・内線1028まで。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

(表) 一部負担金の割合、自己負担限度額等一覧 (平成30年8月診療から限度額の見直しが行われます)

区分	平成30年度の 住民税課税所得	一部負担 金の割合	自己負担限度額 (1か月)		食費の自 己負担額 (1食当たり)
			外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	
現役並み 所得Ⅲ	課税所得690万円以上	3割 (※2)	252,600円+(10割分の医療費-842,000円)×1% <140,100円(※3)>		460円 (※5)
現役並み 所得Ⅱ	課税所得380万円以上		167,400円+(10割分の医療費-558,000円)×1% <93,000円(※3)>		
現役並み 所得Ⅰ	課税所得145万円以上		80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1% <44,400円(※3)>		
一般	同一世帯の被保険者のうち、どなたかが課税所得145万円以上で、 ●同一世帯の被保険者の前年の収入合計額が520万円未満 ●被保険者が本人のみ場合は、前年の収入が383万円未満(※1) 課税所得145万円未満	1割	18,000円 <144,000円(※4)>	57,600円 <44,400円(※3)>	210円 (※6)
区分Ⅱ	世帯の全員が非課税で、区分Ⅰに該当しない		8,000円	15,000円	
区分Ⅰ	世帯の全員が非課税で、年金収入80万円以下(その他の所得がない)の方または高齢福祉年金受給者				
※1	収入が383万円以上であっても、同一世帯に70~74歳の方がいる場合は、その方との前年の収入合計額が520万円未満であれば、1割負担となります。				
※2	課税所得が145万円以上の被保険者及びその方と同じ世帯の被保険者の方。ただし、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者は、本人と同一世帯の被保険者との賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下であれば区分は一般となります。				
※3	過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降に適用になる限度額(多数回該当)。「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含みません。現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も多数回該当に含みます。				
※4	1年間(毎年8月~翌年7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間144,000円の上限額が設けられています。				
※5	平成30年4月1日から460円に見直されています。指定難病患者の方は1食260円に据え置かれます。精神科病棟へ平成27年4月1日以前から継続で入院した患者の方は、当分の間1食260円に据え置かれます。				
※6	過去12か月で入院日数が90日(他の健康保険加入期間も区分Ⅱ相当の減額認定証が交付されていれば通算できます)を超える場合は、入院日数を証明する領収書を添えて申請し、認められると食費の標準負担額が1食当たり160円になります。				

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

得条件に該当する方は、申請し認められると、限度額適用認定証が交付され、新たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照。対象となると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送しますので、申請をしてください(郵送可))。

あなたの
ちょっとした手助けを
ヘルプカード

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする方が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の方の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。

障害のある方の中には、助けを欲しくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。ちょっとしたあなたの手助けが障害のある方の安心につながります。

障害のある方が困っている時は、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いします。

◎ヘルプカードの利用を希望する方へ

市では、市内在住・在勤・在学中で障害のある方で希望する方にヘルプカードを配布しています。カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することが出来ます。いざという時の

ため、ぜひご利用ください。 ※障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方も含みます。

ため、ぜひご利用ください。 ※障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に障害があると認められる方も含みます。

〈カード表面〉

あなたの支援が必要です。
ヘルプカード
ひがしやまとし
東大和市

〈カード裏面〉

みなさんの支援が必要です

私の名前
連絡先の電話番号
連絡先名

◆以上のお問合せは、障害福祉課・内線1123まで。

介護保険からのお知らせ



◎平成30年度の介護保険料納入通知書(決定通知書)を送付します

65歳以上の方(第1号被保険者)について、平成30年度介護保険料(年額)が決定しましたので、7月初旬に納入通知書を郵送します。特別徴収(年金天引き)の方は既に仮徴収をしています。

介護保険料は、介護保険制度を運営するための貴重な財源となります。制度の安定的な運営のため、ご理解ご協力をお願いします。▽介護保険料負担の仕組み 介護保険に係る費用は、国、都、市の公費と介護保険料とで原則50%ずつ負担します。40歳〜64歳の方の介護保険料は、その方が加入している医療保険の算定方法に基づき決められ、医療保険の保険料と併せて納めます。65歳以上の方の介護保険料は、市が定めた基準額に、その方の平成29年中の所得をもとに所得段階に応じた割合を乗じて決められ、一部の方を除き特別徴収(年金天引き)となります。▽介護保険料の納付方法 特別徴収と普通徴収の2種類の方法があります。●特別徴収 受給している老齢・退職年金、障害年金

または遺族年金が、月額一万五、〇〇〇円(年額18万円)以上の方は、特別徴収となり、その年金から介護保険料が天引きされます。特別徴収は、年額保険料を6期(年金支給月の4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月)に分けて徴収します。介護保険料は年金からの徴収が原則となっており、納付書払い(普通徴収)の選択はできません。●普通徴収 年金の年額が18万円未満の方は普通徴収(納付書払い)になります。また、年額18万円以上の年金を受け取っている方でも65歳になって間もない方、他市から転入された方、平成29年4月1日時点でまだ年金を受け取っていない方、た方は、一定期間普通徴収となり、その後自動的に特別徴収に変わります。年金を担保に融資を受けている方も、その間は普通徴収となります。なお、介護保険料の所得段階が変わった方は、一部を特別徴収により納付書により納めていただくことがあります。普通徴収は、年額介護保険料を8期(7月〜翌年2月)に分けて納付していただきます。納入通知書に同封の納付書により、お近くの金融機関等で納付してください。一時的に普通徴収となる方は、該当期の納付書のみを送付します。

遅滞なくお支払いいただくことが原則となっています。市では、一定の条件に該当する方について、申請日以降の介護保険料を最大50%減額する市独自の措置を実施しています。なお、減額の対象と認められた方は、申請日以降の納期の保険料から減額の対象となります。▽申請の条件 次の全ての条件に該当する方 ●申請日の属する年度の市民税が世帯全員非課税であること ●生活保護を受給していないこと ●生活保護の生活扶助基準に対する世帯の収入認定額の割合が100分の120未満であること ●世帯の申請日現在の預貯金総額が、生活扶助基準の12か月分未満であること ●日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと ●市民税課税者に扶養されていないこと ●介護保険料の滞納がないこと

介護保険料を改定しました

既に、市報4月15日号で概要をお知らせしたとおり、市では高齢化の進行による介護給付費の増加等を踏まえ、介護保険料を改定しました。なお、介護給付費等準備基金の多くを活用するとともに、低所得の方に適用される第1段階に公費を投入し、全体として保険料の上昇の抑制を図っています。また、これまで所得別に12段階に分けていた区分を13段階とし、併せて一部の所得区分を変更することにより、負担の軽減と適正化に努めました。

＜介護保険料段階の変更表・第6期(平成27年度～29年度)⇒第7期(平成30年度～32年度)＞

第6期(変更前)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	
負担割合	基準額×0.437	基準額×0.645	基準額×0.729	基準額×0.895	基準額	基準額×1.145	基準額×1.250	基準額×1.500	基準額×1.604	基準額×1.750	基準額×1.916	基準額×2.083	
所得区分	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が					本人が市民税課税で前年合計所得金額が							
	80万円以下の方または生活保護受給者等	80万円超120万円以下の方	120万円を超える方	80万円以下の方	80万円を超える方	120万円未満の方	120万円以上、190万円未満の方	190万円以上、290万円未満の方	290万円以上、400万円未満の方	400万円以上、600万円未満の方	600万円以上、800万円未満の方	800万円以上の方	
保険料年額(円)	25,200	37,200	42,000	51,600	57,600	66,000	72,000	86,400	92,400	100,800	110,400	120,000	
							所得区分変更	所得区分変更	所得区分変更				新設
第7期(変更後)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階
負担割合	基準額×0.461	基準額×0.653	基準額×0.730	基準額×0.884	基準額	基準額×1.153	基準額×1.269	基準額×1.500	基準額×1.673	基準額×1.807	基準額×1.960	基準額×2.115	基準額×2.268
所得区分	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年合計所得金額と課税年金収入額の合計が					本人が市民税課税で前年合計所得金額が							
	80万円以下の方または生活保護受給者等	80万円超120万円以下の方	120万円を超える方	80万円以下の方	80万円を超える方	120万円未満の方	120万円以上、200万円未満の方	200万円以上、300万円未満の方	300万円以上、400万円未満の方	400万円以上、600万円未満の方	600万円以上、800万円未満の方	800万円以上、1000万円未満の方	1000万円以上の方
保険料年額(円)	28,800	40,800	45,600	55,200	62,400	72,000	79,200	93,600	104,400	112,800	122,400	132,000	141,600

くらし・しごと応援センター「そえる」

ひとりで悩まず、一緒に解決策を見つけましょう

くらし・しごと応援センター「そえる」では、経済的なこと、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。また、住居確保給付金として、一定の資産収入要件等のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。

【支援の内容】
相談を行ったうえで、本人にとって適切な窓口へご案内します。状況により、相談員が支援制度・手続き等をサポートし、自立に向けた支援を行います。

▷対象 市内に居住し、失業等により生活にお困りの方、または本事業による支援を必要とする方
▷日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日は除く)
▷場所 市役所1階相談室(食堂前)
▷問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」・内線1081まで。

心身障害者の方へ 自動車ガソリン等の助成

身体障害者手帳及び愛の手帳をお持ちで、自動車ガソリン費助成対象者証を交付されている方を対象に、ガソリン1ℓ当り53円80銭

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

▷日にち 6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
▷時間 午前9時～午後5時
▷場所 相談室2(市役所1階食堂向かい)
▷問合せ 障害福祉課・内線1123
ファクス042-563-5928

原子爆弾被爆者 見舞金の申請を

▽対象 市内在住で被爆者健康手帳の交付を受けている方

▽申請期間 7月2日(月)～31日(火)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、見舞金を振り込む口座番号のわかるもの、朱肉を使用する印鑑

※前年度に見舞金の支給を受けた方は、被爆者健康手帳の写しは必要ありません。

▽申請・問合せ 障害福祉課(市役所1階)・内線1122まで。

▽申請に必要なもの 4ヶ月分のガソリン・軽油の領収書、朱肉を使用する印鑑、自動車ガソリン費助成対象者証(うぐいす色)

※申請期間は受付できませんので、ご注意ください。

振込口座等を変更した時は、窓口でお申し出ください。

▽申請・問合せ 障害福祉課(市役所1階)・内線1123まで。

▽申請期間 7月2日(月)～10日(火)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日は除く。

▽申請に必要なもの 30ℓまで助成します。

(軽油32円10銭)を1か月

7月21日(土)～
9月2日(日)

郷土博物館 吉岡堅二素描展

郷土博物館の
イベント!

東大和市ゆかりの日本画家・吉岡堅二画伯の新たに発見された素描を紹介いたします。

- ▷ 期 間 7月21日(土)～9月2日(日)
- ▷ 時 間 午前9時～午後5時
- ▷ 場 所 郷土博物館企画展示室



▲吉岡堅二作「海岸」

<関連イベント> 予約不要、参加費無料

◎「いろんな画材でスケッチ体験」

吉岡堅二画伯のように、鉛筆や木炭を使って、スケッチをしてみませんか。初心者の方でも気軽にどうぞ。

- ▷ 日 時 7月29日(日)、9月2日(日) 午後1時30分～3時
- ▷ 場 所 郷土博物館エントランスホール

◎「作品鑑賞会」

参加者の皆さんと一緒に、博物館職員が展示室をまわり、作品を鑑賞します。所要時間は30分程度です。

- ▷ 日 時 8月5日(日)・26日(日) 午後1時30分から
- ▷ 場 所 郷土博物館企画展示室

◆以上のお問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

7月22日(日)

郷土博物館 自然観察会 薬草観察会

郷土博物館の
イベント!

ヤマユリの咲く市立狭山緑地で、薬用植物を中心に観察します。日本各地の野生植物のスライドも見ます。

- ▷ 期 日 7月22日(日)
- ▷ 集 合 午前9時30分・郷土博物館会議室
- ▷ 講 師 鈴木幸子氏 (元薬用植物園職員)
- ▷ 持ち物 筆記用具
- ▷ 申込み 電話でお申し込みください。
- ▷ 問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

7月21日(土)～
8月24日(金)

中央公民館ほか 夏休み☆ みんなでつくる遊空間

公民館の
イベント!

工作、料理、ダンス等様々なジャンルのイベントを行います。中央公民館では、学習室やロビーの開放もしています。7月4日(水)からイベント申込みを受け付けますので、小学校や公民館で配布しているチラシをご覧ください。

- ▷ 対 象 小学生～18歳までの青少年
- ▷ 日 時 7月21日(土)～8月24日(金) 午前10時～午後4時
- ▷ 場 所 中央公民館ほか

※オープニングイベントを7月21日(土)午前11時～正午に、子どもマルシェを8月24日(金)午前10時～正午に行います。

- ▷ 問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

7月21日(土)

中央公民館 ママ・マルシェ みんなで楽しむ夏まつり

公民館の
イベント!

お子さんからシニアまで、ご家族皆さんでお祭りムードを満喫できるイベントです。身体を動かすワークショップ、手作り小物の販売など、夜店をイメージした雰囲気の中楽しいイベントが盛りだくさん。工作、舞台演奏や演技もあります。

- ▷ 日 時 7月21日(土) 午前10時～午後2時
- ▷ 場 所 中央公民館ホール他
- ▷ 問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

7月28日(土)
8月4日(土)
8月18日(土)

蔵敷公民館 西武鉄道拝島線開業50周年 記念講座と車両基地見学

公民館の
イベント!

蔵敷公民館趣味講座として開催します。

- ▷ 対 象 小学5年生以上
- ▷ 日 時 7月28日(土)、8月4日(土)・18日(土) (車両基地見学) 午前10時～正午(全3回)
- ▷ 場 所 蔵敷公民館、玉川上水車両基地
- ▷ 定 員 30人 (申込順)
- ▷ 内 容 玉川上水駅と拝島駅が結ばれて50周年を記念し、身近な西武拝島線の歴史を学ぶ講義と玉川上水車両基地見学を行います。

- ▷ 講 師 佐藤賢三氏(東大和交通史研究会)
- ▷ 申込み 7月3日(火)から、電話でお申し込みください。

- ▷ 問合せ 蔵敷公民館 ☎042-566-0551まで。

8月3日(金)

戦争と平和 について 考える見学会



子どもたちが平和の尊さを考えるバス見学会です。埼玉ピースミュージアムで戦争オリジナルアニメ映画を鑑賞し、常設展示を見学します。空襲を避けて航空機の部品を製造する目的で作られた吉見百穴地下軍需工場跡の見学も行います。

- ▷ 対 象 小学生 (3年生までは保護者の同伴が必要)

- ▷ 期 日 8月3日(金)
- ▷ 定 員 40人 (申込順)
- ▷ 持ち物 弁当、飲み物、帽子
- ▷ 申込み 7月3日(火)から、電話でお申し込みください。

- ▷ 問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。

8月18日(土)

平和市民のつどい 平和祈念キャンドルシェード の制作にご協力ください



8月18日(土)に開催する第14回平和市民のつどいで使用する平和祈念キャンドルシェードの制作にご協力ください。児童館、公民館、図書館で和紙を配布していますので、平和へのメッセージ記入などをお願いします。

- ▷ 期 間 7月2日(月)～31日(火)
- ※和紙がなくなり次第終了します。

- ▷ 問合せ 社会教育課・内線1554まで。

スイーツウォーキング 参加店を募集

ひがしやまとスイーツウォーキングは、市内のスイーツ取扱店自慢の一品を食べ歩きするウォーキングイベントです。このイベントの実行委員として、企画及び運営にご協力いただけるスイーツ(和洋菓子パン等)取扱店を募集します。飲食店等でスイーツを販売しているお店も大歓迎です。

- ▷ 応募資格 スイーツの取扱店で次の条件を満たす方
- ①当日のイベント運営(試食品(300食以上)の提供やスタンプの押印等)及び店舗・商品のPRを行うことが出来る方
- ②平日の夜間に開催される

- ▽ 会議に出席できる方
- ▽ 募集店数 20店程度
- ▽ 応募期限 7月20日(金)まで。
- ▽ 応募方法 産業振興課(市役所1階)で配布している応募用紙に必要事項を記入し、同課に提出してください。応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。
- ▽ 活動期間 7月上旬～平成31年3月下旬
- ▽ 活動内容 ①事業の企画運営に関する事 ②東大和市の様々な魅力を市内外へ発信すること
- ※実行委員会をイベント開催前後に、2～3回程度開催する予定です。なお、報酬及び謝礼等はありません。
- ▽ 問合せ 産業振興課・内線1075まで。

景品と交換できます

東大和元気ゆうゆうポイント事業

東大和元気ゆうゆう体験など介護予防に役立つ活動に、1回参加すると1ポイントがもらえます。ポイントは専用の手帳にスタンプを押してもらいます。

- ▽ 対象者 介護予防に取り組みようとするおむね65歳以上の市内在住の方
- ▽ ポイント対象の活動 東大和市社会福祉協議会、高齢介護課(市役所2階)、高齢者ほっと支援センター、高齢者見守りぼっくすで配布している一覧表をご覧ください。ポイントを貯める手帳も、同じ場所で配布しています。
- ※手帳は、ポイント対象事業

「貯めたポイントは次の期間のみ、景品と交換できます」

- ▽ 期間 ①8月1日(水)～9月28日(金) ②平成31年2月1日(金)～3月29日(金)(日曜日・祝日は除く)
- ▽ 場所 東大和市社会福祉協議会
- ▽ 景品 30ポイントごとに次の景品のいずれか1つと交換できます(同一年度内の交換上限は90ポイント)。
- やまとカード(ゴールド)
- ボックスティッシュ
- 共同作業所連絡会加盟作業所の製品
- ▽ 問合せ 東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0001

変電所の公開

戦争遺跡「旧日立航空機(機)変電所」を毎月第2日曜日に公開しています。文化財ボランティアの皆さんがわかりやすく解説します。/日時 7月8日(日)・8月12日(日)、9月9日(日)午後1時～4時/場所 都立東大和南公園/問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで

7月27日(金)

親子の環境教室

親子で楽しめるイベント!

施設見学を通して環境について学びませんか。近隣市との合同事業として実施します。

▷対象 市内在住の小学生とその保護者

▷期 日 7月27日(金)

▷集 合 市役所北側に午前8時30分(午後5時解散予定)

▷場 所 埼玉県立 川の博物館 (埼玉県大里郡寄居町)

▷交 通 バスで移動します。

▷定 員 25人 (申込順)

▷参加費 保護者240円、小学生は無料。ただし、館内アトラクション利用の際には、別途費用がかかります。

▷持ち物 水筒、昼食(レストラン等有)、雨具、着替え等

▷申込み 7月2日(月)~6日(金)の間に電話でお申し込みください。

▷問合せ 環境課・内線1274まで。



▲昨年の様子

7月28日(土)

簡単!おいしい!楽しい! パパ&子ども料理教室

親子で楽しめるイベント!

男女共同参画講座として、親子でカンタン焼きそば、冷たいじゃがいもスープ、チョコバナナパイを作ります。

▷対象 市内在住で、小学生以上の親子(父と子)

▷日 時 7月28日(土)午前10時~午後1時

▷場 所 中央公民館

▷定 員 15組 (申込順)

▷講 師 青木博子氏(食工房ぱる代表)

▷参加費 大人500円、子ども300円(当日集金)

▷持ち物 エプロン、三角布、タオル、飲み物

▷申込み 7月20日(金)までに電話でお申し込みください。市のホームページからもお申し込みできます。

※保育(1歳以上の未就学児:定員6人)、手話通訳の申込みは7月13日(金)まで。

▷問合せ 地域振興課・内線1715まで。



▲昨年の様子



7月31日(火)
8月10日(金)
8月24日(金)

ごみ処理見学会

親子で楽しめるイベント!

ごみがどのように処理されているか、確かめてみませんか。

▷対象 ●多摩地域在住の小学4・5・6年生とその保護者
●多摩地域在住・在勤・在学中で中学生以上の方

▷場 所 ①7月31日(火):東村山市秋水園(東村山市)、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場<JR西国分寺駅付近集合・解散>
②8月10日(金):西多摩衛生組合・羽村市リサイクルセンター(羽村市)、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場<立川北公園付近集合・解散>
③8月24日(金):多摩川衛生組合(稲城市)、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場<JR武蔵小金井駅イトーヨーカドー付近集合・解散>
※各日午前8時15分集合、午後5時30分解散

▷定 員 各日80人(応募者多数の場合は抽選)

▷参加費 1人500円(昼食代)

▷申込み はがき[7月20日(金)必着]での申込みとなります。詳細は、東京たま広域資源循環組合のホームページをご覧ください。

▷問合せ 東京たま広域資源循環組合 ☎042-597-6152へ。



▲昨年の様子

8月3日(金)

夏休み親子見学 ~消費者見学会~

親子で楽しめるイベント!

日本最大規模の宇宙開発の最前線で、最先端の科学技術の進化について学んでみませんか。なお、見学は無料エリアのみです。

▷対象 市内在住の小学生とその保護者

▷期 日 8月3日(金)

▷集 合 市役所北側に午前8時30分(午後5時解散予定)

▷場 所 筑波宇宙センター(茨城県)

▷交 通 バスで移動します。

▷定 員 20組(小学生1人と保護者1人)

▷参加費 無料

▷申込み 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢(大人、子ども共に必要)・電話番号・夏休み親子消費者見学会参加希望と記入し、7月18日(水)必着で、地域振興課へ郵送してください(記入漏れや3人以上の申込みは、無効です)。

※応募者多数の場合は、抽選(初めての方を優先)します。電話受付は行いません。複数枚での申込みは無効です。

▷問合せ 地域振興課・内線1715まで。



7月14日(土)

第19回東大和市立中学校 けやきジュニア音楽祭

市内中学校の吹奏楽部や合唱部の日頃の練習の成果を発表します。

▷日 時 7月14日(土)午後1時30分開演

▷場 所 ハミングホール(大ホール) ※入場無料

▷問合せ 教育指導課・内線1539まで。

7月27日(金)~
7月31日(火)

はたらく消防の写生会 作品展

市内小学校から選ばれた入賞作品を展示します。

▷期 間 7月27日(金)午前8時30分~31日(火)午後2時

▷場 所 市役所1階入口ホール

▷問合せ 北多摩西部消防署 ☎042-565-0119へ。

打ち水日和 in 東大和

~江戸の知恵・東京のおもてなし~

7月23日(月)
午前11時~11時30分
市役所 中庭

※雨天の場合は、7月24日(火)実施

市民農園を 利用しませんか

市では、市民の皆さんが農作業を通じて土に親しみながら、農業についての理解を深めていただけるよう市民農園を開設しています。この市民農園の空き区画の利用者を募集します。

▽応募資格 市内在住・在勤の方(申込みは、1世帯1区画とします)

▽利用期間 平成30年7月1日以降で利用承認を行った日~平成32年3月31日(2年間の利用更新可能)

▽受付日時 随時受付(午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は除く))

▽募集農園 中央西市民農園(中央2-842-2)ほか

▽申込み 産業振興課(市役所1階)までお越しください。

▽問合せ 産業振興課・内線1072まで。

東大和元気ゆうゆう体操 開催場所

場所	曜日	時間	備考
向原中央公園	火・金曜日	午前9時~9時30分	祝日は休み
二ツ池公園横	月・木曜日	午前10時~11時	
奈良橋市民センター	木・土曜日	午前9時~9時30分	祝日・第5週は休み
清原北公園	月曜日	①午前9時~9時30分 ②午前10時~10時30分	4~10月は①、11~3月は②
高木公園	木曜日	午前10時~10時30分	祝日・第5週は休み
芝中央公園	水曜日	午前8時30分~9時	
上北台市民センター	木曜日	午後3時~4時	上履き持参
湖畔集会所	金曜日	午前10時~11時	椅子での体操
清水公園	月曜日	①午前9時~9時30分 ②午前10時~10時30分	祝日は休み。4~10月は①、11~3月は②
新堀こども広場(夏季・冬季:清原市民センター)	木曜日	午前9時~9時30分	祝日は休み
協和こども広場	水・金曜日	午前9時~9時30分	
市役所中庭	月曜日	午後0時30分~0時50分	第1月曜日は休み
都立東大和南公園	火曜日	午前6時45分~7時5分	
狭山4丁目アパート広場	水曜日	午前8時50分~9時20分	
多摩湖下えん堤前	水曜日	午前9時30分~10時	通称:多摩湖広場
向原南公園	木曜日	午前9時~9時30分	祝日は休み
清水こども広場	火曜日	①午前9時~9時30分 ②午前10時~10時30分	4~10月は①、11~3月は②

東大和元気ゆうゆう体操

市内17か所で開催しています

東大和元気ゆうゆう体操は、高齢者の介護予防、健康維持を目的に、市民の皆さんと一緒に制作しました。この体操には、体の筋力アップ、バランス能力の向上、お口の機能向上などに効果のある動きが盛り込まれています。

申し込み不要ですので、お近くの開催場所に直接お越しください。なお、屋外の体操は、雨天中止です。※飲み物をご持参ください。

▽問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭

7月2日(月)午後0時30分~0時50分、市役所中庭で開催(雨天や高温注意情報発表時は中止。当日の開催の有無は公式ツイッター等に掲載)。みんなで体を動かしましょう/高齢介護課・内線1179まで

平成30年度 国民健康保険税の 納税通知書を送付します



平成30年度の国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月中旬に郵送します。国保税の算出方法 国保

医療分	所得割額	均等割額	課税限度額
医療分	〔前年の総所得金額等－基礎控除(33万円)〕×5.95%	被保険者1人当たり28,000円	58万円
	〔前年の総所得金額等－基礎控除(33万円)〕×1.78%	被保険者1人当たり8,500円	19万円
	〔前年の総所得金額等－基礎控除(33万円)〕×1.90%	被保険者1人当たり10,600円	16万円

※平成30年度から税率等を改定しています。

税は、医療分(基礎課税額)、支援分(後期高齢者支援金等課税額)及び介護分(介護納付金課税額)(40歳以上65歳未満の方が対象)に区分し、上表の税率等に基づき、課税限度額を限度として算出した合計額が、世帯の1年間の国保税の金額となります。年度途中で資格の取得または喪失(世帯員の転入・転出・出生・健康保険の資格の取得・喪失)がある場合は、月割りで税額が変更となります。また、前年中の所得金額等に変更が生じた場合も税額が変わる場合があります。

●納税義務者 国保税の納税義務者は法令に基づき、世帯主となります。例えば、世帯主が他の健康保険に入っている場合、ご家族が国民健康保険の資格を取得している場合、国保税の納税義務者は世帯主となります。

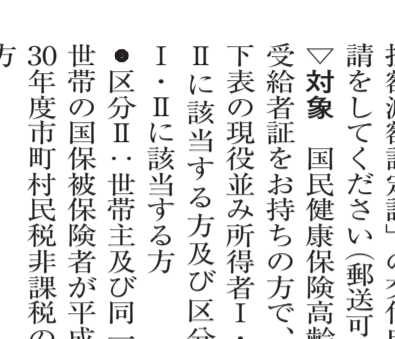
●口座振替…口座振替の手続きをすると、指定の口座から納期限毎に国保税が納められます。一度手続きをすると毎年継続されます。●特別徴収等…世帯内の国民健康保険被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主等は除く)等の一定の条件に該当する方は、国保税が年金からの引き落としによる納付(特別徴収)となります。なお、特別徴収を中止し、口座振替による納付方法を

●国保税の軽減 国保税は、被保険者等の申告に基づく総所得金額等を基に算出されます。総所得金額等が一定額以下の世帯については、均等割額が軽減されます。確定申告や住民税の申告が済んでいないと、この軽減措置が受けられません。所得の有無に関わらず、税務署または市役所に申告をしていただく必要があります。

●国保税の減免等 災害その他特別の事情により所得が著しく減少し、納付が困難な場合、国保税の減免の制度があります。納税できないまま納期限が過ぎてしまうと、滞納処分を受けることがありますので、お早めにご相談ください。

●問合せ 保険年金課・内線1023まで。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請



市の国民健康保険高齢受給者証をお持ちで、平成30年度の市町村民税が非課税世帯であるなど、一定の条件に該当すると思われる方には、7月上旬までに関係書類を郵送します。

8月が更新月となりますので、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください(郵送可)。

●区分Ⅰ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税で、その世帯の所得区分ごとに必要経費・控除(公的年金等の控除額は80万円)を差し引いた各所得がそれぞれ0円となる方(年金収入が80万円以下の方など)

●区分Ⅱ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅲ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅳ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅴ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅵ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

●区分Ⅶ…世帯主及び同一世帯の国民健康保険者が平成30年度市町村民税非課税の方

自己負担額(月額)・入院時食事療養費の自己負担限度額(国保高齢受給者)

区分	外来+入院(世帯単位)		入院時食事療養費(1食当たり)
	外来(個人ごと)		
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	●252,600円(医療費が842,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算) ●多数回140,100円 ※	460円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	●167,400円(医療費が558,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算) ●多数回93,000円 ※	
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	●80,100円(医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算) ●多数回44,400円 ※	
一般(課税所得未達)	18,000円(年間上限額144,000円)	●57,600円 ●多数回44,400円 ※	
区分Ⅱ	8,000円	24,600円	90日までの入院は210円、過去12か月で90日を超える入院は160円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円	100円

※多数回とは、過去12か月以内に3回以上高額療養費に該当した場合は、4回目から多数回該当となり、上限額が下がります。【注意】平成30年8月から所得区分と限度額が一部変更となっています。

会議・審議会等を開きます

会議等の名称	日時	場所	傍聴の定員	問合せ
学校給食センター運営委員会	7月5日(木) 午後2時から	学校給食センター	10人	給食課 ☎042-564-1282
地域公共交通会議	7月9日(月) 午後2時から	市役所会議棟第4・5会議室	10人	都市計画課・内線1256
男女共同参画推進審議会	7月12日(木) 午後7時から	市役所会議棟第1会議室	5人	地域振興課・内線1715
地域福祉審議会※	7月20日(金) 午後7時～9時	市役所会議棟第6・7会議室	10人	福祉推進課・内線1131
まち・ひと・しごと創生会議	7月21日(土) 午前9時30分から	市役所会議棟第1・2会議室	5人	企画課・内線1422
社会教育委員会	7月23日(月) 午後3時から	市役所会議棟第5会議室	5人	社会教育課・内線1553

※地域福祉審議会では手話通訳が必要な方は、7月5日(木)までに福祉推進課(ファクス042-563-5930)へご連絡ください。

認知症サポーター養成講座

認知症は、脳の障害により記憶障害や認知障害が起る病気です。85歳以上の方の4人に1人が認知症を発症しているといわれ、身近な家族など誰にでも起こる可能性があります。

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を身につけ、認知症の方を温かく見守る応援者です。東大和市の高齢化率は26%を超えており、今後、より認知症サポーターの存在が必要になっていきます。認知症サポーターになって、みんなが認知症の人や家族を支えましょう。



参加した方には、認知症サポーターの目印である「オレンジリング」を差し上げます。

▽日時 7月19日(木)午後2時～3時30分

▽場所 桜が丘集会所(桜が丘市民センター内)

▽講師 高齢者ほっと支援センター職員等

▽定員 30人程度

▽費用 103円(資料代)

▽申込み 高齢者ほっと支援センターいもく ☎042-563-8777へ。

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると火災等の原因になります

有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに袋に分けて排出してください。ごみ対策課・内線1241まで

リサイクル協力店一覧

Table with 2 columns: 店名(所在地) and 回収品目. Lists recycling partners and their accepted items like PET bottles, newspapers, and food trays.

ごみに関するお知らせ

問合せ ごみ対策課 内線・1241 まで

リサイクル協力店を利用しましょう

市内には、事業者の負担で資源の回収を行っているリサイクル協力店があります。ペットボトル等の収集は月に2回のため、購入したお店に戻すが、リサイクル協力店を利用し、上手に排出してください。



食品ロスの削減方法

本来食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が国内で年間約646万トン発生しています。食品ロスを減らすため、今日からできる方法を4つ紹介します。

- ①買い物へ行く前に冷蔵庫の中身をチェック！：消費期限が過ぎたことで捨ててしまうものを減らすことができます。必要な分だけ購入しましょう。
②すぐ使うものは消費(賞味)期限が迫っているものを買う！：お店から出てしまう食品ロスを減らすことができます。
③料理や外食時は食べる分だけ作る！頼む！食べ残しを減らすことができます。
④賞味期限を過ぎても、すぐに捨てるのはやめる！：賞味期限とは、おいしく食べられる期限です。その期限までに食べないと食べられなくなるものではありません。



安全運転管理者等の選任届の提出を忘れずに

安全運転管理者等の選任義務を熟知していない自動車の使用者や、法定台数以上の車両を保有しながら安全運転管理者等を選任していない事業者が見受けられます。次のような場合、安全運転管理者等の選任が法律で定められていますので、選任届を提出していない方は、届出をお願いします。

選任届が必要な場合

- ①乗車定員11人以上の自動車(マイクロバス等)を1台以上使用するとき。
②自動車を手台以上使用するとき。
※自動二輪車(50cc以下の原動機付自転車を除く)は、1台を0.5台として計算。

放置自転車のリサイクル

市では、条例に基づき駅周辺の放置禁止区域内で撤去した放置自転車のうち、保管期限の過ぎた自転車を東京都自転車協同組合大和村山支部(自転車リサイ

ご利用ください

法情報

総合データベース

東大和市立図書館では、法情報総合データベース「D-I-L-a-w-c-o-m」の利用を開始しました。利用できる方 東大和市

クル協力店)に無償譲渡し、整備・再生して販売していただきます。ぜひご利用ください。
◎東大和市自転車リサイクル協力店

- 小樽自転車店(南街2-11-4 ☎042-561-0722)
●十文字サイクル(南街2-79-13 ☎042-561-3816)
※価格・台数等は、取りま

自転車保険に加入しましょう

自転車の事故は、被害の大きさによっては高額な賠償金を支払わなくてはならない場合もあり、この賠償責任は、未成年でも免責にはなりません。自転車保険は強制的なものではないため、ご自身で任意に契約する必要があります。なお、市では自転車保険の受付や取り扱いは行っていません。詳しくは自転車保険を取り扱う保険会社等にご相談ください。また一部のコンビニエンスストアや携帯電話会社でも取り扱っています。

- ▽問合せ 土木課・内線1213まで。
立図書館のカードをお持ちの方
▽利用場所 中央図書館2階レファレンス室、桜が丘図書館・清原図書館のインターネット端末
▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

60歳未満の方も利用できます 老人福祉施設の夜間利用

老人福祉施設は、市内在住で60歳以上の方、またはその方が組織する団体が利用できる施設ですが、60歳未満の方で組織する団体でも、夜間であれば有料で使用する事ができます。

中央図書館会議室 自習室として開放します(試行)

中央図書館では学校夏季休業中、試行的に会議室を自習室として開放します。
▽対象 小学5年生・高校生及び進学希望の方で東大和市の図書館利用カードを

一日図書館員を募集します

小学生の皆さん、夏休み一日図書館員になって図書館の仕事を経験してみませんか。

図書館からのお知らせ(7月) おはなし会

Table with 3 columns: 場所, 対象(【 】は内容), 実施日・時間. Lists story time events at various libraries.

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

Table with 3 columns: ステーション名, 巡回時間, 巡回日. Lists the mobile library's schedule.

開館時間・休館日

Table with 2 columns: 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Lists library hours and closure days.

- ▽休館日 毎週月曜日、祝日(敬老の日を除く)、12月28日・1月3日
【60歳未満の方が使用する場合】
▽対象 市内在住の方で組織する団体
▽時間 午後6時～10時
▽使用料 図書室・集会所…600円
●教養娯楽室…800円
▽問合せ 対象施設または

Table with 2 columns: 対象施設, 電話番号. Lists contact info for various facilities.

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします/問合せ 土木課・内線1213まで





乳幼児の身長・体重計測
 就学前までの乳幼児／7月5日(木)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／当日直接会場にお越しください。

育児相談会〜イルカグルーブ
 同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月まで)／7月11日(水)午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

幼児のむし歯予防教室
 1歳～1歳6か月の幼児とその保護者／7月26日(木)午前10時～11時／場所 市立保健センター／24組(申込順)／食生活とむし歯予防の話、仕上げ磨きの練習／歯科衛生士、栄養士、保育士／母子健康手帳



乳幼児健康診査
 左表のとおり／場所 市立保健センター／対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月健康診査	平成30年3月1日～21日	7月6日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
	平成30年3月22日～4月11日	7月27日(金)		
1歳6か月健康診査	平成28年12月19日～平成29年1月5日	7月10日(火)		
	平成29年1月6日～21日	7月31日(火)		
3歳健康診査	平成27年6月11日～29日	7月13日(金)		
	平成27年6月30日～7月16日	7月20日(金)		
5歳健康診査	平成25年4月1日～22日	7月3日(火)		
	平成25年4月23日～5月15日	7月24日(火)		

熱中症の応急処置
 熱中症の症状は「めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い」などです。熱中症が疑われる人を見かけたら、周りにいる方で応急処置にご協力をお願いします。
 ●涼しい場所へ移動 風通しのよい日陰や、冷房の効いている場所へ移動させる。
 ●水分・塩分の補給 水分・塩分を与える。
 ●衣服を脱がせる 首元を緩めるなどして体から熱を逃がす。
 ●体を冷やす 首や脇、足の付け根など太い血管の通り道に氷水や冷やしたタオルなどを当てる。なお、自分で水が飲めない、意識がない場合にはすぐに救急車を呼びましょう。



愛の血液助け合い運動

7月1日(日)～31日(火)までの1か月間は、愛の血液助け合い運動月間です。この期間は、全国的な献血運動が展開されます。この機会に、ぜひ献血にご協力ください。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

平日準夜帯の小児初期救急診療
 火・水・金曜日(祝日は除く)／受付時間 午後7時～9時30分／場所 東大和病院／詳細は東大和病院ホームページをご覧ください／東大和病院 ☎042-562-1411へ。



固定資産(土地)の現況調査を行っています

市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明書を携行した市職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします。課

税課・内線1057まで。

市政情報コーナー〜今月のテーマは学校シリーズ「第六小学校」です

市政情報コーナー(市役所3階)の「今月のテーマ」では、「学校シリーズ」と題して、市内に15校ある小・中学校の歴史、特色ある教育活動などを毎月1校ずつ資料や写真で紹介していきます。今月は、第六小学校(仲原1丁目)を取り上げます。文書課・内線1321まで。



東大和市商工会「創業支援家賃補助」のご案内

東大和市商工会では、市と連携して創業支援に取り組んでいます。創業初期の負担を軽減し、市内で店舗を開いていたいただき、地域商工業の活性化を図るため家賃補助を行います(補助件数3件程度、1件あたり最大20万円を補助)。

対象 創業予定者(平成30年12月末までに不動産契約が可能な方)、Businessインキュベーション施設入居者の方、平成30年1月以降に創業し東大和市商工会へ加入していること。
また、本社登記及び対象となる主たる事業所所在地を東大和市内に予定または、所在地が東大和市内にあり、当該事業所の賃借料を支払っていること／**内容** ①東大和市内貸店舗物件の不動産契約時支払金額を補助(最大10万円)②市内店舗の

家賃・共益費等の不動産賃料補助(駐車場代は除く)、契約家賃月額の30%(上限二万五、〇〇〇円)を補助開始後、最長4か月補助(最大10万円)／**月額家賃補助対象期間** 平成30年12月分～平成31年3月分／**提出書類** 申込書、事業計画書／**申込締切** 9月28日(金)(郵送の場合必着)／商工会にて選考審査し、11月中旬頃申込者全員に結果を通知します。詳細は商工会ホームページでご確認ください。東大和市商工会 ☎042-562-1113(午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝日は除く)へ。

「Business創業ゼミナール」開催

7月は新卒Business会員プレゼン会を開催します。創業を志す方、創業間もない方、新しい事業に取り組み方、創業を支援する方であればどなたでも参加できます。
 7月20日(金)午後5時～7時／場所 中小企業大学校東京校東大和寮／**会費** 500円(軽食・飲料を用意してあります)／**申込方法**等の詳細については、「中小機構ビジネスネット」のホームページをご覧ください。Business Next(ビジネス)担当 ☎042-565-1195へ。

社会福祉協議会

●7月は会員増強月間です。社会福祉協議会では、より多くの方々に会員になっていただくため、7月を会員増強月間としています。会員の輪が広がることで、皆さん一人ひとりの善意が

地域福祉を支える柱となり、さらに充実した福祉サービスを提供することができま

7月の祝日等 歯科応急診療

●7月16日(月)／古瀬歯科医院(清水3-799-9ラ・ヴィオール1階) ☎042-565-4189
受付時間 午前9時30分～午後4時／**持ち物** 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せて持参)／**受診前に必ず**歯科医療機関に確

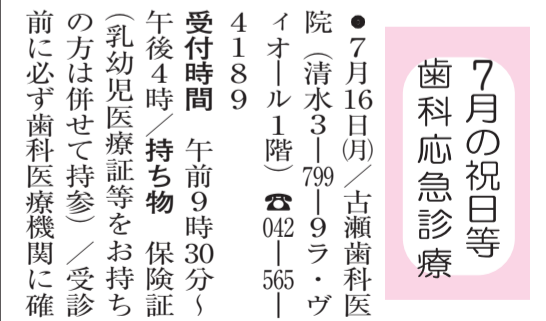
の一環として行います。8月7日(火)・8日(水)に第七小中学校の体育館で小学3年生・中学生を対象に「宿泊防災訓練」を実施します。リーダーとして参加し、小・中学生をまとめたり、スタッフとしてお手伝いをするのが「ジュニアリーダー養成講習会」になります。**対象** 13歳～25歳／**詳細**はお問い合わせください。東大和ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035へ。

ふくし法律相談

高齢者や障害者等の方で、判断能力の不十分な方の権利擁護相談、福祉サービスの利用に際しての苦情、生活上で法律的な解決が必要なことなど、専門的判断が必要とされる相談に、弁護士が無料でお答えします。
 7月26日(木)午後1時30分～4時15分(1件につき45分)／**申込制**。事前に相談の概要を伺います。
 ◆以上の申込みは社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

ジュニアリーダー養成講習会参加者募集

東大和ボランティア・市民活動センターが実施する「夏!体験ボランティア」



認をお願いします。市内の歯科医療機関による輪番制のため毎回場所が異なります。市立保健センター ☎042-565-5211まで。



市民情報

◆大和会公開医学講座「痛みと向き合う付き合うには?」ペインクリニック外来のご案内(社会医療法人財団大和会)／7月7日(土)午後3時30分～4時30分／武蔵村山病院／須藤貴世子／**大和会法人本部広報** 企画課 ☎042-567-8307

◆**南衛七夕祭り**(ヒガシヤマトみらい基地)／子どもとその保護者／7月7日(土)午後3時～5時／**場** 第二小学校体育館・校庭／40人(申込順)／**竹細工**ワークショップと流しそうめん／**竹細工**200円／**申**7月6日までにメール asken1976@yahoo.co.jpへ



じどうかんだより

☆ **むこうはら児童館** ☎042-563-1858 ☆
 ■七夕飾り作り／幼児以上／7月3日午後2時45分～4時30分
 ■水あそび／乳幼児／7月11日午前10時45分～11時30分／水遊び用おむつ、ぬれてもよい服か水着

■卓球教室／小学生／7月12日午後2時～4時
 ■わくわく☆むこじどランド／幼児以上／7月20日午後1時30分～3時30分／230人／申込みは7月18日まで／19日準備のため休館
 ■むこじど広場（風鈴を作ろう）／幼児以上／7月26日午後3時45分～午後4時30分／30人／申込みは7月26日まで

☆ **きよはら児童館** ☎042-565-6021 ☆
 ■たなばた飾り制作／小学生／7月2日～5日午後2時～4時30分
 ■こぐまちゃんこうえん（大型遊具等で自由に遊ぶ）／乳幼児／7月3日午前10時30分～11時30分

■こぐまちゃんのおへや（ちびっこプール）／お座りができる乳幼児／7月10日午前10時30分～11時30分／水着か水遊び用おむつ、帽子、タオル
 ■えほんのもり（絵本の読み聞かせ）／小学生以上／7月17日午後3時～3時30分
 ■工作教室（きらきらアロマボトルをつくろう！）／小学生／7月18日午後3時～4時30分／18人／申込みは9日から

☆ **ならはし児童館** ☎042-562-3600 ☆
 ■スポーツ教室（ユニホック）／小学2年生以上／7月5日・6日午後4時～4時45分
 ■料理教室（おまんじゅうを作ってみよう）／小学2年生以上／7月11日午後3時15分～4時45分／15人／30円／申込みは3日から
 ■ちびっこ広場（プールあそび）／乳幼児／7月18日午前10時30分～11時30分／水着か水遊び用おむつ、着替えと着替えを入れる袋、タオル

■ウォーターフェスタ／小学生以上／7月25日午後1時50分～3時30分／着替えと着替えを入れる袋、サンダルか替えの靴、タオル／当日受付
 ☆ **なんがい児童館** ☎042-567-2441 ☆
 ■ちびっこあそべるday／乳幼児／7月3日午前10時～正午

■みんなでかざろう！七夕かざりづくり／小学生／7月4日・5日午後2時30分～4時30分
 ■こつぶちゃん（0歳児お母さんたちの交流の場）／1歳未満／7月12日午前10時30分～11時30分
 ■こまめちゃん（色水あそび）／乳幼児／7月19日午前10時30分～11時15分／タオル・水筒・ペットボトル（子どもの手に合う大きさ）・汚れてもよい服装

☆ **さくらがおか児童館** ☎042-567-2237 ☆
 ■七夕かざりを東大和南公園に持っていこう／小学生／7月4日午後3時15分～3時45分／みんなで飾りつけた笹を持って行きます
 ■わんぱくひろば（エアポリン）／1歳～5歳までの幼児／7月6日午前10時30分～11時30分
 ■かんたんクッキング（フルーツアイスをつくろう）／小学生以上／7月11日午後3時15分～4時15分／30円／手拭きタオル、水筒／当日受付、材料がなくなりしだい終了。必ず保護者に確認してから参加してください。

■おたのしみ会（パントマイム&マジックショー）／4歳以上／7月18日午後3時15分～4時
 ☆ **かみきただい児童館** ☎042-567-2884 ☆
 ■七夕ものがたり（おはなしと七夕飾り制作）／幼児以上／7月4日午後2時～4時
 ■ちびっこワールド（七夕に願いを込めて）／乳幼児／7月6日午前10時30分～11時15分
 ■すくすくクラブ（トイレトレーニング）／乳幼児／7月13日午前10時30分～11時30分
 ■お楽しみ会（七森デイキャンプ）／小学生／7月21日午前10時30分～午後4時15分／20人／300円／水筒／動きやすい服装／3日から申込書を配布／9日から受付

※定員制の行事は3日前までに申込みを（申込順。定員になり次第締め切り）。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時（祝日は除く）。
 ※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

■七夕祭り（富士見通り商栄会）／7月7日(土)・8日(日)午後4時～7時／南南街富士見通り、第二小学校校庭・体育館／短冊に願い事を書こう。出店あり／園井上050-3717-0707
 ■原発事故から7年 今、福島の子どもたちは（福島のごども保養プロジェクト 東大和）／7月8日(日)午後2時～4時／園上北台公民館／30人／福島の放射能汚染状況や子どもたちの様子／園和秀子／園懸樋042-565-7478
 ■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展（共同作業所連絡会）／7月9日(月)～13日(金)午前9時30分～午後4時30分（9日は午前10時から、13日は午後4時まで）／園市役所1階入口ホール／革工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売／園第一みんなの家042-564-1900

■人材養成事業公開講座（まめの会）／成人・高齢者／7月10日(火)午前10時～11時45分／園中央公民館／25人（申込順）／救急看護「いざという時の救急・応急処置」／園災害医療センター1看護師／園100円／園7月7日までにデイスリーブスえんどうまめ042-565-9778
 ■第7回介護相談会だんらん（社会福祉法人向会）／7月14日(土)午後1時30分～2時30分／園在宅サービスセンター向台食堂／「骨折と年齢」／転ばぬ先の杖／園向台老人ホーム・尾崎042-562-6787
 ■介護家族のしやぼん玉（まめの会）／高齢者の介護経験者他／7月15日(日)午前10時～正午／園デイスリーブスえんどうまめ／10人位／介護について話し合う昼食会（認知症の家族同伴可（事前予約））／園500円／園デイスリーブスえんどうまめ042-565-9778

■地域交流の場まめ家（まめの会）／お子さん連れ可／①7月15日(日)②8月5日(日)午後1時30分～4時／園デイスリーブスえんどうまめ／12人（申込順）／介護予防の集まり。①「懐メロを歌おう」②「タオルのドレッシング」／園各300円／園前日までにデイスリーブスえんどうまめ042-565-9778
 ■オレンジカフェひがしやまとオープン（オレンジリングの会）／認知症が気になる方／7月15日(日)午前10時30分～午後2時／園ひがしやまとファミリーズセンター／30人／お茶を飲みながら、自由におしゃべり・相談・脳トレなど／園100円／園趣味用品、飲食物（ランチ）など持ち込み自由／園後藤042-562-9558
 ■シニア健康水泳教室（水泳協会）／60歳以上の市民／8月4日(土)・5日(日)・11日(祝)・12日(日)午後4時～5時30分（4回）／園東大和市ロンドみんのプール／25人（申込順）／初心者には25m泳げるまで挑戦、中級者はクロール以外の種目に挑戦します／要項・申込書は郵送します／園水着、水泳帽、ゴーグル、バスタオル／園7月15日までに杉本090-1737-5528へ

■歌声ホリデー（歌声「和音」）／7月16日(祝)午後1時30分～3時／園気まま館フレンドシップ／歌声のつどい／園300円（デイスリーブス利用者無料）／園松本090-4532-6132

■障害者交流祭り（東大和障害福祉ネットワーク）／市民／7月18日(水)午後1時30分～3時30分／園中央公民館ホール／200人／市内のボランティアグループの歌やおどり、マジックなど楽しむ／園100円／園7月5日までに自立生活センター東大和042-567-2622へ

■東大和市の農兵（おとなの社会科）／7月20日(金)午後2時～4時／園上北台公民館／東大和に江戸時代「農兵」が居たこと知っていますか？／園関一成／園非会員200円／園柴田090-4025-3811

■第34回空堀川の清掃（空堀川を考える会）／7月21日(土)午前8時30分～11時（小雨決行、雨天の場合翌日へ順延）／園上砂一の橋右岸広場（第四小学校南西）／軍手と火バサミは主催者が用意、保険も主催者にて加入／後援・北多摩北部建設事務所／協賛・東大和市、森永乳業(株)／園小倉070-1448-0658

■読書会（東大和子どもの本を読む会）／子ども／大人／7月21日(土)午前10時15分～正午／園中央図書館／「龍の腹」中川なをみ作／園100円／園小原042-561-9054

■市民体育大会（野球）兼軟式野球秋季大会（軟式野球連盟）／市内在住・在勤の方で編成したチーム／8月5日(日)以降の毎週日曜日／園東大和市ロンド上仲原野球場他／登録受付 7月13日(金)・14日(土)午後6時～8時・中央公民館（登録者名簿、一万二千元（参加費）、二千元（登録費。初登録チームのみ）をお持ちください）／代表者会議 7月28日(土)午後6時30分～8時・中央公民館（代表者会議での登録はできません）／園小山042-563-0050

■社交ダンス会員募集（スリートビー）／初心者／中級者／毎月日曜日3回午前9時30分～11時30分／園桜が丘市民センター／ベシツクをより美しく楽しく踊りたい方／園千円／園2千円／園朝井090-9204-7023

■戦没者の遺児の皆さんへ 日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。実施予定地域は、次のとおりです（中止・変更の場合があります）／実施予定地域 ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、北ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン（一次と二次）、ソロモン諸島、ミャンマー・タイ、台湾・バシール海峽、マレーシア・ギルバート諸島、中国／費用 10万円（参加費）／日程の詳細は日本遺族会事務局03-3261-5521へ／園東京遺族連合会事務局03-3812-1796へ

■国立感染症研究所村山庁舎の一般公開 7月28日(土)午後1時～午後5時（入場は午後4時30分まで）／感染症の解説、ゲーム・工作、ラボ体験、サイエンスカフェ／駐車場に限りがあります／園国立感染症研究所村山庁舎042-561-0771

■官公署だより

わがまちの風物詩

〈238〉

影のデザイン



昼休みに、おもしろい影を見つけました。剪定されてさっぱりしたクスノキが、地面に影を落とされています。枝や葉がデザインされて模様のように。
 2時間後、もう一度行ってみると、影は東へ動いていました。模様は形を変えてしまい、あまりおもしろくありません。
 翌日はくもり。よく晴れた日の、お昼ごろしか、影の模様は現れないようです。
 だんだん葉がしげると、影のデザインも変わってしまうでしょう。でも、その変化も楽しみ。昼休みに見つけた、小さな発見です。

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷人権の上悩みごと相談／19日(木)、午前9時30分～正午
- ▷税務相談／19日(木)、午後1時～4時
- ▷登記相談／19日(木)、午後1時～4時
- ▷行政苦情相談／26日(木)、午前9時30分～正午
- ▷交通事故相談／26日(木)、午後1時30分～4時
- ▷不動産取引相談／12日(木)、午前9時～正午
- ▷行政手続相談／12日(木)、午後1時～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
- ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷多重債務相談／11日(木)、午後1時～4時〔6日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
- ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
- ▷少年の非行等相談(専門)／26日(木)、午後1時～4時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
- ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
- ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
- ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
- ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
- ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/30.6.1現在>

住民基本台帳	内外国人住民数	前月比
男 42,253人	(442人)	24人減
女 43,398人	(710人)	24人減
計 85,651人	(1,152人)	48人減
5月の出生数	男29人 女25人	
世帯	38,775世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで



▲市長を表敬訪問した大山優和さん(写真左)

交通安全子供自転車東京大会で大山優和さんが2位入賞

5月6日に行われた第53回交通安全子供自転車東京大会において、市立第三小学校6年の大山優和さんが、個人部門で2位に入賞しました。この大会は、自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身に付けることを目的に行われているものです。東大和地区交通少年団に所属している大山さんは、個人部門の参加者135人とともに学科試験と実技試験に臨み、とても優秀な成績を納めました。大山さんの走行技術は、子ども達の素晴らしいお手本です。



▶わんぱく相撲東大和場所開催!

5月13日、東大和市 Rondみんなの体育館において、第29回わんぱく相撲東大和場所が開催されました。今年は市内の小学生男女合わせて154人が参加し、学年ごとに優勝を争いました。ちびっ子力士の熱戦に場内は歓声に包まれました。また、団体戦として学校対抗戦も行われ、大いに盛り上がりました。この大会で優勝した4～6年生の優勝者は、東京都大会へ進み更なる熱戦を繰り広げました。この中から未来の横綱が誕生するかもしれませんね。



◀～みんなで築こう よりよい環境～環境パネル・ポスター展

5月12日～6月11日、市役所1階入口ホールにおいて、環境に関する市の取組などを紹介したパネルや、市立小学校4年生(平成29年度)から募集した環境ポスターの入選作品の展示が行われました。「環境を守る」をテーマに描かれた環境ポスター35点の中から最優秀賞に選ばれた作品は、6月3日に実施した環境市民の集いポスターに採用され、PRに貢献しました。子どもの目線で描かれたポスターは、どれも力作揃いです。

市長コラム

狭山丘陵につつじのある風景

東大和市長 尾崎保夫

私が子どもの頃、狭山丘陵には市の花「つつじ」がたくさん咲いており、4月から5月ごろには、あちらこちらで見かけていました。今はどうでしょう? 残念ながら、つつじを見かけることは少なくなりました。

狭山丘陵につつじを増やしたいと考えていた折、挿し木で増やすことができる、との話を聞き、それならば自分も、挑戦を始めてひと月ほどが経ちました。直射日光の当たらない風通しの良い

ところに挿し木をしたプランターを置き、毎朝様子を見に行き、声をかけながらくみ置した水をかけています。8本の枝を挿しましたが、6本が発芽し、大きい芽は1センチほどになっています。毎日の想いが通じたのか、順調に育っているように感じています。

30センチぐらいの大きさになるには3年程かかるそうで、気長に取り組んでいく必要があります。「狭山丘陵につつじを増やしたい」と思いながら、今日も水やりをしています。